

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議事係

<b>学校適正配置等調査特別委員会会議録</b>			
<b>日 時</b>	平成12年 6月 1日(木)	<b>開 議</b>	午後 1時00分
		<b>散 会</b>	午後 4時00分
<b>場 所</b>	第 2 委 員 会 室		
<b>議 題</b>	継 続 審 査 案 件		
<b>出 席 委 員</b>	渡部委員長、松本(光)副委員長、横田・前田・新谷・新野・久末・佐々木(勝)・北野・斉藤(陽)・佐野 各委員 (大島委員欠席)		
<b>説 明 員</b>	市長、助役、教育長、総務・企画・財政・学校教育・社会教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; padding-right: 40px;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に新野・斉藤（陽）委員を指名。継続審査案件を議題とし、理事者より報告を求める。

「小樽市中学校適正配置計画実施計画（案）についての考え方」

（学教）川原主幹

（資料1に基づき説明）

委員長

「小樽市中学校適正配置計画実施計画（案）に対する意見、要望について」

（学教）川原主幹

（資料2に基づき説明）

委員長

これより質疑に入る。

新谷委員

教育条件の向上について

適正配置の理由を教育条件の向上と言うが、具体的に何がよくなるのか。

（学教）川原主幹

まず学校施設の整備により教育環境の改善が図られる。また、児童・生徒数の減少により、学級数や学校規模が非常に小さくなっており、教育上、デメリットが多く課題として残されている。学級数・生徒数が少ないと子供たちの切磋琢磨する機会が少ない、集団生活になじみにくい等のデメリットがあり、クラブ活動や球技大会等にも支障が出てくるため、これらを解決するために適正配置を行うものである。特に中学校においては学級数に応じて教員数が決定するので、6学級だと11名だが、9学級になると16名の配置となり、教科や指導の問題においても大きな効果が考えられる。小規模校は確かにメリットもあるが、デメリットも多く、それらが今後解消されていくと考えている。

学校教育部長

今回の適正配置がもたらす一番の効果は、受け入れることにより学校間で教育目標や教育課程等に校内一丸になって取り組み、学校の活性化がもたらされることだと思う。

新谷委員

施設や設備の整備により教育環境を整えるとのことだが、受け入れ校各校から出ている整備の要望についてどう考えているか。

（学教）施設課長

受け入れにより2学級から3学級増になるので、現在使っていない普通教室を再度授業で使える形に整備することを考えてる。また、松ヶ枝中学校はクラス数は増えないが、3年程前からトイレの改修を行っており、引き続き進めたい。末広中学校は教室整備とともに、4階を現在の電気暖房から灯油暖房に切り替えることを計画している。

新谷委員

菁園中学校は今あるグラウンドに校舎を建てると思うが、グラウンドが使えない間はどうか対応するのか。

（学教）施設課長

関連校連絡協議会の中で協議することになると思うが、工事期間中花園小や東山中グラウンド、花園公園グラウンド等を調整しながら借用して対応していきたいと考えている。

新谷委員

予定がかち合った場合は菁園中学校が優先されるのか。

(学教)施設課長

関連校連絡協議会で協議されると思うが、授業なので優先になると聞いている。

新谷委員

平成13年度に3年生が残る石山・東山・住吉各中学校の整備状況を示せ。

(学教)施設課長

平成14年3月まで学校はあるが、現在も必要な整備を行ってきており、引き続き整備を進めていきたい。

新谷委員

その他の小規模校の忍路・塩谷・向陽中学校等からも要望が出ていると思うがどうか。

(学教)施設課長

忍路・塩谷中学校は、一部今年度に体育館の床研磨とライン引きを考えている。また、一部窓枠の改修も計画している。向陽中学校はグラウンド拡張の要望が出ているが、まだ踏み切っていない。昨年プールが水漏れして200万円程度注ぎ込んだ経緯があり、必要な整備は今後も行っていきたい。

新谷委員

住吉中学校は雪が吹き込んできて寒い中で我慢して勉強しているとのことであったが、これは直すのか。

(学教)施設課長

住吉中学校から直接話は聞いていないが、説明会でそのような話が出たのは承知している。学校と確認して必要なら直していきたい。

新谷委員

教職員の配置の問題について、全教科の専任教員が父母の要望である。今回廃校になる学校は校長以下5人となっているが、全教科を専任の教員が教えるとなると何名必要か。

(学教)総務課長

全部で10教科であり、教員免許の複数所有等を考慮すると、校長を含みだいたい7～8名前後かと思う。

新谷委員

校長も教えるのか。

教育長

必要があれば教えることができ、現に教科を受け持っている校長もいる。

新谷委員

養護教員や事務員はどうか。

(学教)総務課長

定数上の配置基準でいえば配置にはならないが、配置されるように道教委をお願いしていきたい。

新谷委員

養護教員も含め教職員の配置はいつまでに目処をつけるのか。

(学教)総務課長

来年度の人事にも絡むが、今後学校の状況を聞きながら進めていくので、通常の人事異動と同じくらいの時期になると思うが、書類的な取りまとめは年内に可能であると思う。

新谷委員

まだ道教委には話をしていないと聞くがどうか。

教育長

私は後志教育局に3回、道教委教職員課に2回行っている。来年度人事とかかわるので学校の希望も十分に聞いて調整をしていきたいが、何月までにとは明確に言えない。

新谷委員

目処がたたないのは不安を与えるばかりだと思うが、万が一道教委が対応しない場合にはどうするのか。

教育長

学校や保護者、生徒にもそのような不安があり、第一に解決しなければならない問題と自覚しており、すでに道教委と基本的な問題について話をしている。また、新たに教職員配置に関する協力者会議で平成13～17年まで23,000人の教職員配置が提起されているので、それらの関連も図りながら要望していきたい。

新谷委員

確実にできると確認してよいか。

教育長

道教委の配置が必要になるので明言はできないが、今後とも積極的に働きかけをしていきたい。

新谷委員

道教委ができない場合は市独自で行うべきと思うがどうか。

教育長

そこまで問題は至っていないのでその時点で改めて考えたい。

新谷委員

専任の教員を配置できるというのが適正配置の一番の目的ではないのか。条件を父母に提示しなければ理解は得られないと思うがどうか。

教育長

努力するという立場なのでご理解願いたい。

新谷委員

入船小学校ではもう説明会を開かないと言ったと聞くが、保護者の意見を取り入れてほしいという要望がある中、あまりにも不親切ではないか。

(学教)川原主幹

説明会は今回実施計画の変更点があったということで開催したが、出席者数を見ても非常に少なくなってきており、今後の保護者の意見については学校を通じて、必要があれば協議していくという形で進めたいと考えている。

新谷委員

ぜひ父母の意見を積極的に取り入れてほしい。

関連校連絡協議会について

関連校連絡協議会の取り組む内容を具体的に示せ。

(学教)川原主幹

対象となる学校と受け入れ校間で協議をしていくものであり、例えば、教育目標や運営方針、教育課程、教科指導、各教科の年間の指導計画、生徒指導の問題、指導体制、精神的ケアの対応、PTAの関係の業務、校則、制服・ジャージ等を含めて各校の違いについて協議してもらい、お互いに納得できる形で進めるものである。

新谷委員

「関連校の校長等で構成し」とあるが、「等」を具体的に示せ。

(学教)川原主幹

検討の内容によって、例えば教科関係等については学校独自で判断するものもあり、制服やジャージの問題等保護者に係わりのある問題については、必要な都度協議会に入ってもらい協議することになると思う。

新谷委員

1月の時点で活性化委員会というものがあったが、何故今回記載されていないのか。

(学教)川原主幹

実施計画の中で活性化委員会について謳っているが、これは13年4月において、受け入れ校においては生徒も増え、教員も増員となる、PTAも新しくなるということで新しい体制で一層の教育の充実を図りたいという趣旨の下で、13年4月から実施したいと考えている。

新谷委員

北教組は活性化委員会に反対していたが、合意は得られたのか。

(学教)川原主幹

活性化委員会という名前を挙げているが、その構成や名前については学校で取りまとめて決めてもらい進めていくと考えており、そのように北教組に説明している。

新谷委員

父母からは教職員の意見が見えないと言われているが、どのような意見・要望を持っているのか。

学校教育部長

我々が学校を通して教職員の意見を聞いた中では、実施期日について、地域や保護者の意見を聞きながら進めてほしいという意見であった。我々は保護者の意見等を配慮した形で案として提示しているので、そのような意味では教職員の理解は相当深まってきていると思っている。

新谷委員

教職員数の確保について

教育長も市長も「今の子供たちには苦勞をかけるが、教育条件が整備されて将来的によくなる」と言っていたが、児童・生徒数は17年度には9,938人、20年度には9,561人になる。文部省は5年間は40人学級でいく方針を出しているが、17年になれば、教育条件の充実のひとつである教職員数の確保がまた難しくなるのではないか。

学校教育部長

まだはっきりしたことは分からないが、平成13年度から5ヵ年計画で教職員の配置計画を立てているようである。趣旨としては子供たちの基礎学力の向上、学校における教育きめ細かな指導等を実現するために23,000人の増員を図り、地域や学校の実態に応じて配分していく計画である。そのような中で指摘の学校については改善されるところも出てくると思っており、その計画に大いに期待している。

新谷委員

やらない場合はどうなるのか。

学校教育部長

適正配置の観点で言えば、我々としては教員の増を図るという目的があるが、一方では子供たちの多様な人間関係の構築、社会性の育成、切磋琢磨の機会の創出等の考え方で今後も検討しなければならず、教員の問題については先程言った計画があるようなので、我々としてもその制度を大いに活用したい。

新谷委員

向陽中学校は平成13年度は6学級であるが、免許外教員は何名か。

(学教)総務課長

5教科の免許外は、時間数で13時間中6時間、人数では細かい時数も含めると14名中9名である。

新谷委員

適正配置の対象校以外である向陽中学校等はどうか。

(学教)総務課長

向陽中学校や塩谷中学校等の小規模校は現在の国の制度にのっとった道教委の事業もあるので、それらの中で免

許外教員の解消に向けた事業等を活用したい。また、人事異動の際に複数免許を所有する教員を採用して解消を図りたい。

新谷委員

1月の委員会では免許外の解消は難しいとのことであったが、積極的に解消していくということでよいか。

(学教)総務課長

現在も、忍路・塩谷中学校については免許外担当の講師を配置しており、実際にはそのような事業を活用しながら進めているので、向陽中学校についても何らかの形で努力したい。

教育長

平成13年から17年までの5ヵ年計画の中の教職員配置協力者会議から、約16時間の授業を担当する先生を採用するのを止めて、その時間を2分割して高校の非常勤講師のような形で2名配置したい、あるいは年配の先生でまた教職につきたいという人を時間給により別の形で採用するなどの報告があり、文部省としては今年度中に配置計画を出し、その後都道府県教育委員会の希望によって配分する教職員の数を決めたいということに聞いている。1月現在では非常勤講師の配置は難しかったが、5月19日の協力者会議の報告により展望が開きつつあると考えている。

新谷委員

30人学級について

30人学級への要望は大きいですが、1クラスの人数は平成15年で末広中33人、西陵中33.4人、菁園中35.7人、潮見台中28.5人、松ヶ枝28.6人とのことである。最近発表された文部省の学級崩壊に関する調査では、1クラス26～30人では21.3%、31～35人では26.7%、36人以上では27.4%と、人数が多いほど割合が高くなっている。その点での心配はないのか。

指導室長

学級の人数と学級崩壊に明確な関連は見られなかったが、特に大きな関連が見られたのは、例えば前年度に2学級あったところが児童・生徒数の減少により1学級40人程度になったところでは学級崩壊の現象が顕著に見られるとの報告があった。今回の適正配置により、それぞれの教科を指導する先生が専任の免許で指導することになり、教材研究等の時間にゆとりができるので、それらの時間を生徒の指導、特に教育相談や子どもとの触れ合いに充てることにより、各学校・学級の指導が充実するものと思っている。

新谷委員

やはり人数が増えて問題が増えてきたということだと思う。議会では国に対して30人学級実現を求める意見書を全会一致で可決したが、私が北教組に確認したところ、28人くらいまでが目の行き届いた教育を行う事ができるとのことであった。市町村の独自措置で30人以下学級に取り組んでいるところも増えているが、茨城県総和町、千葉県浦安市等は独自の予算で非常勤講師を雇って少人数学級に取り組んでいる。退職教員等も含め、国や道が予算措置をするまでは市独自で教員を採用していけば良いのではないか。

学校教育部長

確かに他都市で市独自の施策として非常勤講師を採用し、教育の向上を図っている例はある。これについては小樽市に置き換えれば30人学級を実施すると教室が100室、教師が140人不足し、金額的に年間10億円以上かかるということで実施は難しい。この問題については教育の関係団体を通じて国に要望していきたい。来年度文部省の第7次教職員定数改善計画の中で検討されると思うので、それに期待したい。

新谷委員

10億円以上というが、非常勤講師であればもっと安くできると思う。

新谷委員

スクールカウンセラーの配置について

父母はいじめや不登校にならないか心配しており、心のケアが重要であると思うが、昨年度の人数と割合を示せ。

指導室長

学校基本調査による30日以上欠席は、小学校で16名(0.22%)、中学校で71名(1.61%)、計87名(0.75%)である。まだ全国の比較すべき数値は公表されていない。

新谷委員

増えているのか。減っているのか。

指導室長

平成10年度は小学校24名(0.32%)なので8名減となっている。中学校は73(1.57%)なので2名減となっているが、生徒数に対する割合は増加している。全体では10年度で97名(0.80%)なので減少している。

新谷委員

全体としては多少減っているが、中学校では増えている実態である。最近の発表では日本はイギリス等の外国と比較し、発生件数は少ないが、年齢が高くなるといじめが長引いているとの報告が出されている。実際に中学生の不登校も増えており、いじめも心配されるが、どのように解決を図るのか。

指導室長

いじめ・不登校はそれぞれのケースが保護者や児童・生徒に重大な影響を与えるものであり、我々も深刻に受け止めている。これらの対応として、一昨年度、スクールカウンセラーを配置し、また、今年度から適応指導教室に専任指導員の他にふれあい協力員を2名配置して指導の充実に努めている。

新谷委員

スクールカウンセラーは昨年度何回相談を受けているか。

指導室長

23件、74回の相談を受けている。

新谷委員

スクールカウンセラーは週2回、7時間であり、これだけの量を扱うとなると非常に多忙だと思う。来年度からスクールカウンセラーに関する国の補助もなくなるが、統廃合により人間関係に問題が起こることも予測されるので、スクールカウンセラーの配置は今後どうするのか。

指導室長

スクールカウンセラーは小樽市の現状での必要性から、文部省のスクールカウンセラー活用調査研究委託事業を受けて運営している。昨年1年間の実績を分析しているが、保護者や子どもの分離不安、精神的な面の発達途上の不安の解消に大きな成果をあげている。

また、教員に対する対応として、教員が不登校児童やいじめにあっている児童の指導に悩んでいるときなど、スクールカウンセラーが話し合いを持つことで、意欲を持って取り組めるようになったなどの成果が現れている。昨年度は週1回7時間の勤務であったが、今年度は週2回7時間勤務にして相談を受けやすくしており、昨年度や今年度の調査研究の内容も踏まえ、その成果を生かす方向で来年度については検討したい。

新谷委員

市独自でスクールカウンセラーを配置するということか。

学校教育部長

有効に機能していると考えており、国の委託事業で実施したという経過はあるが、できれば増員したいと考えている。国でも増員計画があるように聞くので、国の動きを見ながら増員問題を考えたい。

新谷委員

心のケアが心配されており、1人で対応するのも大変である。きちんと増員して不安に応えるべきではないか。

学校教育部長

国でもスクールカウンセラーの増員計画を持っているので、我々としてはできることならその制度を利用して増員に努めたい。

新谷委員

制度があるなら大いに活用すべきであるが、ない場合には責任を持って市独自に配置すべきではないか。

学校教育部長

我々は増員したいという考え方を持っており、同時に国でもあるので、そのような制度を利用して増員できればと考えている。

新谷委員

通学区域の弾力化について

通学区域について弾力的に対応すると言うが、適正配置が終わっても弾力的に対応するのか。

学務課長

現状でもそれぞれに相談を受けているので、相談内容やケースによって対応している。

ただ今回我々が想定しているのは、来年4月1日に現在の1年生が2年生になるときに大量に学校を移らなければならないという、我々も経験したことがない状況を迎えるので、その中では従来想定していなかったような相談を受けることになるかと思う。そのような意味で弾力的に対応していきたいと考えている。

新谷委員

部活動について

平成13年度に残る3年生の部活動はどうするのか。

指導室長

全市の状況を見ると、チームプレイを主としたもの、例えば野球・バスケットボール・バレーボール等の希望が多い。1・2年生がいなくなる状況ではクラブ活動の運営は難しい面もあるが、子供たちの希望を十分聞き入れる中で対応と考えている。例えば小学校の小規模校では、51名の生徒数で、野球を含めバドミントン・卓球・手芸などそれぞれ工夫して実施しているのでそれらも参考になると思う。説明会では対象校3校で合同のクラブチームの編成を考えて欲しいとの要望も出されていたが、中体連の規約では中学校単位でチームを編成するものとなっており、現状では難しいとの事であるが、事務局には1年間の特例として弾力的に運営してもらえるように検討を申し入れている。

新谷委員

高校野球では部が成立しない学校は近隣の学校のチームに入っており、高野連に正式に認めるように要求している。統廃合をしないで小規模校のままでも十分部活動は成り立っているので、そのようなことで対応できるのではないか。

教育長

高体連の場合、サッカーやラグビーでも違う学校のチームを認めたり、あるいは11人のチーム編成を8~9人で試合参加を認めるという道が開かれている。市内の中体連に関しては、3校の残った3年生のクラブ活動は5~6月ころに終了し、進路指導に入っていき、その短い期間の対応を何とか工夫してやっていきたいと考えている。道の中体連には、全道的に生徒数の減少傾向があるので、他の学校のチームが参加する道も開くように申し入れをしており、道中体連は課題として捉えて今後検討したいとの回答を得ている。

新谷委員



#### 小規模校の課題について

適正配置は小規模校の課題を解消するために行うと言うが、市教委自らが出している小規模校のメリットとして、教員がひとりひとりの児童・生徒を把握して個別に心の通った指導ができることを挙げていた。石山中学校についても、生徒は皆礼儀正しく、教員に聞いても生徒は落ち着いており特に問題ないとのことである。今起こっているさまざまな青少年の問題を考えると、心の行き届いた教育が必要であり、小規模校のメリットをよく考え、無理に適正配置を進める必要はないのではないかと。

#### 教育長

小規模校のメリットは当然認めるが、学校は中規模であれ大規模であれそれぞれ活力に満ちており、一生懸命取り組む学校がいいと考えている。市内中心部において学校適正配置を実施することによって生徒間に活力が生まれる、あるいは教師も主免許で教えることができ、このことを通じて教職員・地域その他の環境を整備したいという気持ちもあるので、小規模校も大事にしながらこの計画を進めていきたい。

#### 新谷委員

##### 保護者への説明会について

今回の説明会は集まりが悪かったようであるが、何故か。

##### (学教)川原主幹

前回の1～2月にかけての説明会では保護者全員に案内をし、対象となる中学校では1年生の保護者の出席が多かったが、今回は係わりがある1～2年生に案内した。その中では、これまで意見が一番多かった実施方法について、3年生はそのまま残り、修学旅行や受験、友人関係の不安がなくなったという状況があり、ある程度実施計画について理解度が深まったものと捉えている。

#### 新谷委員

我々が聞いているのは必ずしもそうではない。何を言っても押し切られるのでせめて3年生だけでも残すことが受け入れられてよかったとのことである。新聞の報道を見ると、石山中学校の説明会では実施計画に不信があるとのことであり、資料の中でも同じような意見が出されている。教育長は昨年11月の委員会で父母・地域の意見を聞きながら実施計画の策定に臨むと言っていたが、その後のアンケートは統廃合前提のものであり、適正配置を中止してほしい、もっと時間をかけてほしいという意見も多かったのにそれを無視して進めている。父母・地域・市教委が対等のテーブルにつくことはなかった。子どもの権利条約を認めながら子どもの意見を取り入れることもなかった。何を言っても決まったのだからというあきらめがあり、説明会に人が集まらなかった理由はこのようなやり方にあるのではないかと。

#### 教育長

私はそのように受け止めていない。子供たちにもアンケートを取り、父母への説明会も重ねて実施している。もし必要があれば説明の機会を持ちたいとも言っている。現在、教職員の配置の問題、通学区域の境界付近の問題、心のケアの問題、部活動の問題、その他各学校の連絡協議会で協議すべき問題など、課題が煮詰められてきたので、その具体的な問題について学校や保護者とも相談しながら進め、平成13年4月1日には確実に実施できるような努力を重ねていきたい。

#### 新谷委員

同じテーブルについて話し合うことはなく、理解をお願いするだけであった。対等な立場で相談していくことが重要であり、絶対進めるという計画も提示されておらず、小規模校のメリットも認めている。それならば、市独自の予算による免許外教員の解消、市民の願いである30人学級の実現、スクールカウンセラーの増員などに努めるべきであり、少なくとも平成13年度実施は延期して対等のテーブルについて総合的な計画を作るべきであり、再度白紙撤回を求める。

学校教育部長

確かに今指摘があったことは一部の会場でも意見があったが、子どもや保護者の気持ちは固まっており、前向きに行こうということで子どもと話し合っているという保護者もいた。この計画を変更するとなれば子どもがかわいそうであり、ぜひこの計画で実施してほしいという意見もあった。我々としては、いろいろ指摘があった点について配慮しながらこの計画案に沿って実施していきたい。

-----  
北野委員

適正配置計画にかかる保護者の意見・要望について

今日の資料に記載されている保護者から出された意見・要望の中で市教委として具体的に取り入れるもの、検討するものを示せ。

(学教)川原主幹

中学校8校、小学校8校から意見があったが、例えば石山中学校のPTA会費が重複する問題については、関連校連絡協議会に伝えており、負担の増加にならない形で考えている。受け入れ校におけるいじめ・不登校の問題については、それぞれの各学校で現体制がどうであるか、受け入れにあたってどのような体制で臨むのかを関連校で検討し、必要があれば指導室や市教委で対応したい。教員の増員については、道教委にも話をしており、今後とも努力をしたいと考えている。通学区域については現状も特認を行っているが、来年4月の実施に当たっては人の動きも大きくなるので、弾力的な対応を考えている。

北野委員

結局関連校連絡協議会等に全てげたを預けてしまうことになる。見届けてそれを具体化するという姿勢が見えない。説明会の集まりが悪くなっているのは教育委員会の責任が大きいと考えている。例えば今指摘があった関連校の説明会において市教委は理解が得られたとしているが、一方道新の記事では石山中学校の説明会では「疑問視」「不信感」とある。また、父母からの率直な意見として、何度かこの委員会を傍聴しているが、委員会と説明会で市教委の態度が全然違うと言っている。ただご理解願いたいと言っているだけで、不信感があるとのことである。また、出された要望について、取り入れて具体化するという意欲が感じられない。父母の中でさまざまな意見があることも承知しているが、意見が分かれていても13年度実施を強行するのか。適正配置を実施してほしいという人の中にもさまざまな要望があるが、それらはクリアされていない。それらの問題についてどう考えているか。

学校教育部長

マスコミの報道と我々の説明が違っているとのことであるが、全体的に受けた感想としては、学校適正配置について一定の理解を得られたという発言も随所にあったので、そのように受け止めている。委員会と説明会で態度が違うということについては、我々はそのような考え方は全く持っておらず、同じ気持ちで丁寧に説明しているつもりである。保護者の要望をどう取り入れるかについては、事務職、養護教員を含めた教員の増員の問題、スクールカウンセラーの問題、施設の問題、部活の問題等の要望があるが、学校に係わる部分が大きいため、関連校連絡協議会の中で相談してもらおうが、教育委員会は係わらないということではなく、必要であれば一緒に入って取り組みたいと考えているのでご理解願いたい。

北野委員

適正配置に係わる費用負担について、必要な分は予算化するという考えでよいか。

市長

具体的に教育委員会から要望があれば十分検討して予算化したい。

北野委員

実務上はそうかもしれないが、市長がイニシアチブをとってこうすべきと意見を出す考えはあるか。

市長

執行機関が違うので、私から意見を言うのは差し控えさせてほしい。

北野委員

教育委員会としても必要な予算は要求すべきと思うが、ジャージを各学校毎に統一している最大の目的は何か。

(学教)川原主幹

制服・ジャージについては学校毎のきまりの中で決めているものである。今回受け入れに当たってどのような取り組みをするかは、学校同士で話し合うべき問題と考えている。

北野委員

制服やジャージは統廃合によって統一しない、自由にとっているが、教育委員会が金を出したくないということである。自由と言っても別の学校に行く場合、その制服やジャージを着用させたいのは親心である。希望があれば制服やジャージの費用は教育委員会で負担すべきではないのか。

(学教)川原主幹

前回の一斉実施の考え方においては制服・ジャージが混ざる形があるが、今回3年生だけ残り、また現在の1年生においては学校で制服は私服・ジャージも自由という形で対応している。来年に向けて学校でどのように決めていくか検討することになるので、2年間の着用については保護者に負担していただきたいと考えている。

北野委員

納得できない。学校側が制服やジャージを統一するのはそれなりの目的・意義があったはずである。市教委の都合で保護者に短期間とはいえ負担をかけるのが忍びないので自由でいいとして責任を逃れるのは問題である。希望があれば市教委の負担で解決すべきである。このようなことにお金を出し惜しむのは止めてほしい。

今回は保護者と同時に地域の関係者にも説明会を開いたが、今回は保護者だけである。

前回説明会に参加した関係者からも、意見を聞いておいてその後どうなったかという話もないのは礼儀に反するのではないかとの意見が出ている。何故今回は地域の関係者に説明しなかったのか。

(学教)川原主幹

第1回目の説明会は3校に係わる地域住民説明会を開催したが、3会場で出された意見の中では、保護者と同様に、実施方法について子どもと保護者の意見を聞くべきという意見が多かった。それを受けて今回実施方法についてアンケート調査を行い、方法を決定したが、保護者の説明会はゴールデンウィーク明けにスタートし、まず中学校で、先週小学校の分が終わった。地域住民への説明については、現在、時間的な余裕がない状況であるが、出席者数も減っている状況も踏まえ、連合会の会長に今回の資料等を説明し、どのような形で住民に周知するか相談したいと考えている。

佐々木(勝)委員

中学校適正配置計画実施計画(案)に対する意見、要望について

資料の中で、石山中学校の保護者からの意見のとして、「小学校6年生の時にアンケートを取ったが、中学校に入り1カ月通うと子どもの気持ちも変わる。母校で卒業できないのか、改めてアンケートを取ってほしい。」というものが出されているが、どう答えたのか。

(学教)川原主幹

1回目の説明会で意見を集約し、実施方法についてアンケート調査を実施したところであるが、そのときと比べて環境も変わったのでアンケートを改めて実施してほしいとの意見が出された。我々としては1カ月前のアンケートということもあり、子どもと保護者とが十分話し合っ出てもらったと思うので、中学校に上がったからといって1カ月半後に改めてアンケートを取るという気持ちはないと答えた。

佐々木(勝)委員

本人はそれで納得したのか。

(学教)川原主幹

その方に引き続き違う方から資料のように、「子どもやお母さん達と何回も話し合い、前向きに考えようということ」で納得している中で、またアンケートを取れば子どもの不安が大きくなるのでやめてほしい」との意見があり、最終的にこの実施方法について意見があるか確認した中では改めての意見はなかった。

佐々木(勝)委員

それらのやり取りも含めて一定の理解を得たと判断したということか。両方の意見があるが、概ねアンケートを取るまでもなく方向性は決まっているということか。

学校教育部長

説明会でもやり取りの中で全員が我々の考えを理解したとは言えないが、再度アンケートを取るのには止めてほしいという意見はその他の学校でも出ており、総体的に我々の考え方は理解されたと考えている。

佐々木(勝)委員

アンケートの取り方が問題と指摘したこともあった。選択肢が狭められた中でそこから選ばせる形であり、それ以外の意見があるならその他の欄に書けばよいと言うが、アンケートを出す側はそこまで分からない。結局のところ情報が提示されていない。今回出席者が減ったことについて、関心の度合いもあるが、積み上げられた情報が知らされていくことが必要であったと思う。そのような意味で東山中学校からの意見「今回の説明会の各校の意見・要望を知らせてほしい。」との要望にはどう答えたのか。

(学教)川原主幹

今回の説明会の各校の意見・要望については、本委員会終了後、関連する保護者全員に配布する予定である。

佐々木(勝)委員

きめ細かに対応していくことが必要だと思う。十分意見を聞きながら合意を図っていくことが大事である。また、住吉中学校の意見にはどう答えているか。

(学教)川原主幹

今回の適正配置の進め方について、最初から保護者や子どもの意見を聞いて計画を立てていく形の方がいいのではないかということで、今後の計画ではそのような手立てで進めてほしいという趣旨なので、我々としてはこれらの意見を十分参考にしながら進めていきたいと答えている。

佐々木(勝)委員

スタートの時点でどのような部分に不安があるのかを集約しながら、学校の現状を含めて手順を踏んでほしい。入船小学校の意見のとについて示せ。

(学教)川原主幹

「先生の増員にしても問題が多いのに、市教委はあせっている様に思う。この計画もいきなり出された様な気がする。」との意見について、昨年3月から小中学校適正配置の基本方針を打ち出し、8月に実施方針、11月には中学校適正配置の考え方を示し、実施計画についても学校長に説明し、学校からPTAに説明し、PTAの関係の会議があれば説明するなど、必要な都度説明しているのだからいきなり出されたものではないと考えている。「来年4月から実施するように話を進めているが、実施するのはまだ早い。この計画には疑問・不満が一杯ある。」との意見について、我々は一番問題となっていた実施方法についてアンケート調査を実施して決定してきたが、教員の増員、精神的ケア、受け入れ校の施設整備、経営体制等のその他残された問題については、来年に向けてひとつひとつ解決し、保護者に周知していく中で来年4月1日に実施できるものと考えている。

佐々木(勝)委員

情報開示が十分でなかった。議会の関係者は経緯が分かるが、一般市民にはほとんど分からない。方針も計画も案を示し、議論して合意を得ていく手順を踏んでいない中で、市民が唐突に感じるのは当然である。「疑問・不満が一杯ある」とは具体的に何か。

学務課長

この発言の前にも、他の方から制服や部活動、教職員の問題等の話が出ていた。例えば教職員の増員の問題について、今の段階で何名増やすとは言い切れないが、道教委と協議して努力するというので答えたので、そのような部分について疑問・不満があるものと理解している。

佐々木(勝)委員

同じ方から「市教委が計画を出したが、地域住民は適配を望んだのか、望んでいない。中1も中2も不公平感が残る。」との意見が出されているが、これはどうか。

学務課長

市教委の考え方として、今回適正配置計画を出し、議論をしてきたが、確かに地域住民から要望があって進めたという経過ではない。また、例えば現在1年生の子が2年生になるときに学校を移ることになるが、この計画がなければ移らなくてもよいので、そのような意味で不公平感が残るという発言であったのかと理解している。

佐々木(勝)委員

説明会に出席した保護者や地域の人の意見について、大勢の前で発表するのは難しいかもしれないが、紙に書いてもらうなどの集約の仕方もあると思う。また、「適配に菁園中の新築を打ち出して住民を分断させている。問題を先送りしている。」との意見についてはどうか。

学務課長

入船小学校は従来大半が東山中学校であったのが菁園中学校に行くことになるが、適正配置により学校が変わるだけであれば不満が残るが、新築するとなれば不満はあるが仕方ないという人も出てくるので分断させているという発言になったものと思う。

佐々木(勝)委員

意図を聞き返してはいないと思うが、意見集約の方法に甘さが残るように思う。

佐々木(勝)委員

適正配置計画の進め方について

学校適正配置計画は当初行政改革から端を発しているが、教育問題を含むものであり、単なる統廃合ではないということで、「適正配置」という高校間口削減の際に使われる言葉を使っており、適正配置計画を行う目的を明確にしていなかったため、その都度問題が起こっているように思う。基本方針では「適正配置は、地域に根ざす新しい学校、特色ある学校づくりを目指し、もって、活力に満ちた学校・活力あふれる教育活動の実現を目指す」となっており、これは今求められている教育の改革に等しいものと思ったが、これらを充足するために適正配置を行うというのは無理があると思う。どうしても現行の制度の中で小手先や場当たりのものを駆使しながら当面乗り切っていくことに限界を感じる。本来、教育条件の改善という目的からすれば、今求められている学校の再生にまで踏み込まなければ矛盾を起こすことになる。教育改革にこうつながっていくというビジョンがあれば納得はすると思う。今、求められているのは30人学級でのゆとりのある環境づくりであり、教職員定数の改善に手をつける可能性もあるが、今文部省が小手先でやっていくということに合わせた計画になっている。適正配置計画を議論するにあたり整理する必要があると思うがどうか。

教育長

この委員会終了後各会場で出された意見を全保護者や教職員に配ることになっている。基本的な問題も含めてまだ情報が足りないと実感しているので、改めて基本方針や実施方針を添付して配布したい。教職員配置や学校連絡

協議会、制服・ジャージの問題等についても質問や意見があったので、それらについて新たな展開を示しそうなとき、例えば今回の文部省の協力者会議における提言の内容の説明等も含めて説明に当たりたいと考えている。

佐々木(勝)委員

きちんと情報が開示されていて判断材料があればいいが、そのような面で、当委員会としても、意見が分かれても、皆で理解する、納得することが大事である。疑問が残る、不満が残る場合、解決せずに進んでいくべきではないと思う。

休憩 15時00分

再開 15時20分

斉藤(陽)委員

適正配置による財政的效果について

松ヶ枝中学校の保護者から、「適正配置によって学校数が減ることになるが、学校予算が減ることのないようにしてほしい」との要望がある。学校適正配置計画は行財政改革のコストダウンの観点から行われるものではなく、あくまでも教育条件の向上のために進められているものであるが、不必要な予算も減らさないとはいえない。適正配置を行うことにより、予算額はどうなるのか。また節約効果が出た場合、さらなる教育条件の向上に振り向けられるべきであり、学校教育費の減額とはすべきでないと思うがどうか。

学校教育部長

3校を廃止することによって電気代・水道代等の管理的経費は減ることになるが、一方で学校単位で算定されている交付税も減額になり、財政的メリットはあまり生じない。しかしながら3校減ることにより歳出予算が減ることは事実なので、菁園中学校を初めとした施設整備等、必要な予算は関係部と協議しながら確保していきたい。

斉藤(陽)委員

節約効果の分を施設整備や人的整備等、教育条件の向上に振り向けていき、結果として適正配置を行ったがゆえに教育条件が確実に向上したという成果を上げてほしい。

斉藤(陽)委員

教職員の増員について

各校の保護者からも教職員増員の要望が強いが、具体的にどのような対策をとるのが。例えば国の2万3,000人の教職員定数改善計画もあると思うが、小樽としてどのような制度を活用して増員を図るのか。

(学教)総務課長

教職員の定数は変わらないが、ティーム・ティーチングや緊急雇用特別対策の関係、免許外教科の解消、時間講師の配置など、道教委と協議していきたい。

斉藤(陽)委員

関連校連絡協議会について

関連校連絡協議会について保護者の意見を反映させてほしいとの意見が多いが、資料では「関連校の校長等で構成」となっている。「等」の中に保護者は含まれているのか。

(学教)川原主幹

構成については、校長先生、教頭先生、先生と考えているが、協議の内容により、学校独自のものは先生達で協議してもらい、制服・ジャージ、PTA会費等、PTAに係わる問題は必要に応じてPTAにも中に入ってもらって協議していきたいと考えている。

斉藤(陽)委員



(学教)川原主幹

今後関連校の情報や教育委員会の考え方を必要な都度保護者に知らせ、保護者も意見があれば学校を通じて関連校連絡協議会や教育委員会に出してもらい、それらを踏まえて8月くらいには計画をまとめていきたい。

佐野委員

条例等は3定に出されるのか。

(学教)川原主幹

8月くらいまでに実施計画をまとめ、9月議会で学校設置条例の一部改正、受け入れ校に係わる施設の予算計上を考えている。

佐野委員

子どもたちの精神ケア、学校の準備等を進めていかなければ、それだけ態勢に影響が出るので、早急にまとめ、「案」をとり、条例化する流れを進めてほしい。

佐野委員

通学区域の弾力的対応について

通学区域が境界付近にある場合、弾力的に対応するというのは一応意味は理解するが、非常に曖昧さが残ると思う。中学生なので地理的な条件よりも友達がいるかどうかにも悩むと思うが、一定程度の基準がないと毎回同じ議論になってしまうのではないかと。

学務課長

適正配置に直接関係ない場合でも相談を受ける課題であるが、特認という制度そのものが申請について1件ずつ判断しており、一律に線を引くのは難しいと思う。友人在りからというのは特認の理由に該当するとは判断していないが、難しい時代でもあるので、精神的な負担になる、登校拒否等に発展することがあるような場合、校長先生や教頭先生から意見を聞いて判断しているのが実態である。

佐野委員

今までの特認が状況に応じて認められてきたのは分かるが、今回はあくまでも適正配置に係わる通学区域の弾力化なので、多少意味が違うと思う。今回の線引きの弾力化を基準を持たず従来の特認と同じように進めては混乱すると思うがどうか。

学務課長

今までの特認は個別的な対応であったが、今回は、例えば一つの学校が2クラスだとしても、60～70人の生徒が動く事態となる。そのような中では単に友達だけでなく、クラブ活動の問題等、従前では想像できないようなケースも出てくると考えている。希望がかなわないことによって大きな精神的負担を強いることになる部分については我々としても避けていかなければならないので、現在の学校の校長先生や教頭先生等も含めて協議して判断しなければならないと考えている。

佐野委員

資料では「住所が校区の境界付近にある場合」となっている。そのような意味ではやはり従来の特認と違うが、基準がないと混乱するのではないかと。

学校教育部長

確かにそのとおりである。我々があのよう記載したのは、従来の特認で対応するというのではなく、対応しきれない部分があるため「弾力的」としたものである。「弾力的」の程度についてはいろいろなケースが出てくると思うが、不公平にならないようきちんとした形で対応していきたい。

佐野委員

中学校適正配置計画実施計画(案)の白紙撤回について



これまでも基本計画・実施計画を含めて、当委員会でも相当の議論がされ、学校関係者や関連校の保護者への説明会も開催され、児童・生徒へのアンケートなどを行い、経過によっては見直し等の決断もしながら今日に至っている。私は子どもの教育に係わる問題は議論をつくすべきというのを原則にしながら、一部の意見が全体の意見になってはいけなと指摘してきた。また、声なき声を抹殺するような議論をしてはいけなことも指摘してきた。そのようなことに注意しながら今日まできているにもかかわらず共産党はこの計画を白紙撤回せよと言っている。各党の主義・主張なのでかまわないが、今までの議論・経過や子供たちの教育をどうするかという計画を白紙撤回せよというのはどうしても受け入れられない。もし、白紙撤回になった場合、教育現場や児童・生徒、地域にどのような影響があるのか。また、教育長は白紙撤回はできなと明確に宣言すべきではないか。

教育長

前回の委員会でも白紙撤回の要望があったが、「検討していることなので白紙撤回はしない、検討を重ねながら平成13年4月1日に実施したい」と答弁しており、その態度は変わっていない。また、学校の先生の意見を聞くと、1学年2学級が3学級になることにより主免許で教えられるということで、3学級がまた2学級に戻らないように教育委員会として努力してほしいという意見も出されている。私は少しずつではあるが理解が深まりつつあるという認識にたって、さまざまな課題について最善の解決が図られるよう各方面と協議し、理解を深めていきたいと考えている。

-----  
松本(光)委員

適正配置の実施について

かなり理解が得られてきたように思う。また、今回の意見も次のステップでの心配事が多いように思う。前半の答弁では「説明会はこれで終わるが以後は学校を通じて引き続き意見・要望を聞く」とのことであったが、後半の教育長の答弁では「まだまだ説明不足なので機会を見て今後も説明していく」とのことであったので、整理せよ。

教育長

例えば教職員の配置の問題についてはなかなか結論が出にくい、半年間何も説明をしないわけにはいかないということで、例えば菁園中学校の建築計画について説明が求められることも想定されるので、求められればそれに応じたいということの基本にしたい。今後我々も日常業務が相当多忙になるので全員出席による説明ができず、担当者による説明や所管ごとの説明になるかもしれないが、その態度は貫いていきたい。

松本(光)委員

教職員の増強の要望が非常に多く、養護教員や事務職員等も含め道教委に強く要望しているとのことであるが、期待してもいいのか。

教育長

協力者会議では幸い栄養職員、事務職員、養護教員の配置についても23,000人の中で措置したいと出ているので、それとの関連も含めてさらに増員について努力したい。

松本(光)委員

関連校連絡協議会は5月中旬設置とのことであったが、現在どこまで組織化され、話が進んでいるのか。また、適正配置調整委員会を6月上旬に設置するとのことであったが、これは現在どのようになっているのか。

(学教)川原主幹

関連校連絡協議会は関連する8校の校長先生との打ち合わせをしており、5月26日に各学校で体制を立ち上げ、現在各学校で項目についての検討に入っている。6月中旬ごろに第1回調整委員会の打ち合わせ会議を開きたいと考えている。

松本(光)委員

新聞報道によると関連校連絡協議会については北教組が反発していると聞く。これは議会手続が終わっていない段階で、ということでの反発だとのことだが、設置条例等を3定で提案し、けじめをつけて北教組に協力を願うべきと思うがどうか。

教育長

教職員団体については、北教組・高教組を問わずその都度説明をしている。8月で委員会の態度を決め、9月で条例提案と考えているが、こうしてほしいと要望することはあるが、押しつける訳にはいかないの、あくまでも理解・協力を願う形で今後ともその都度説明をしていきたい。

松本(光)委員

3定で設置条例が出てくると思うが、関連予算として調査費等も出てくるのか。

教育長

だいたい実施計画が煮詰まると、その関連する予算、特に菁園中学校についてどうするかについても態度を決めていかなければならないと考えている。

松本(光)委員

菁園中学校を新築するという話であるが、昨年11月の委員会で私は新築するなら30億円くらいかかるのではないかと言った。総事業費はいくらくらいか。

教育長

耐力度調査を行い、学校を建て替えたいと願っているが、平成13年度に3校の対象校に3年生が残るので、当初の基準規模に達しない形で第1次設計をしなければならない。

そして13年の途中で文部省に計画の補正をお願いする形になるので、その時点で最終予算額が決まるものと考えている。ただ豪華絢爛たる校舎というよりも実質的な校舎をお願いしたいと考えている。

松本(光)委員

新築と増築とでは国の補助金に差があると思うが、財源はどのように考えているのか。

(学教)施設課長

新築ということで今回説明をしているが、正式な補助メニューは全面改築であり、新築と同様と理解してもらってよい。そのなかで今後実施設計に入り積算してお願いすることになるが、全体の工事費を教育委員会内部で試算すると、総事業費として28~30億円程度必要かと考えている。

松本(光)委員

増築ではなく改築とのことだが補助率はどの程度か。

(学教)施設課長

増築部分もあるが、増築部分は2分の1、改築部分は3分の1補助となっている。

松本(光)委員

豪華絢爛とまではいかなくとも、小樽市の中心地にモデル校となるべき中学校が実現することを期待する。

北野委員

議事進行について

公明党の佐野委員の質問で共産党の見解に係わる質問があった。教育長の答弁は以前の通りと理解するが、我々は、計画(案)の白紙撤回を求め、13年度実施を延期して父母の意見を取り入れると2段構えで言っている。何故白紙撤回すれば教育現場が混乱するのか。むしろ今度の問題は父母の意見を聞かずに自らの意見を勝手に出して2転3転させて父母や関係者を混乱させた教育委員会の責任は極めて大きいことを指摘する。また、我々は白紙撤回してそのままにしろと言っているのではない。総合的に小樽の教育をどうしていくかについて父母や関係者の意見を聞いて、30人学級等を土台に据えながら新しい計画を出すべきと言っている。佐野委員の意見は誤解である

ことを指摘しておく。

委員長

質疑終結。散会宣告。